

ふるさとへの未来を拓く挑戦の年

桜花らんまんの季節を迎え、皆さま方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

日本の経済情勢については、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向などが先行きのリスクとして懸念されているものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調が続くことが期待されています。

このような中で国は、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、デフレから脱却し、中長期的に安定した経済成長を実現するために、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力の強化、まち・ひと・しごと創生などの取り組みを進め、潜在的な成長力を高めていくことが経済の再生に必要としており、地方財源についても平成30年までの地方の一般

財源総額は平成27年度地方財政計画の水準を下回らないような実質的に同水準を確保するとしています。

しかし、同時に国庫支出金などを見直すとともに、地方創生予算への重点化を行うことで地方創生の深化を図り、地方交付税制度においても、頑張る地方自治体を支援する算定を強化・支援するとして、歳出の効率化の取り組みを進めていく方針を打ち出しており、今後の動きを注視していく必要があります。

また、熊本県においては、財政再建戦略をはじめとした数次にわたる改革の推進により、県債の縮減と財政調整用4基金の増加の成果を得られているものの、国の方針に伴う地方財政および県財政への影響が不透明な状況にあることから、今後の国の予算編成および地方財政対策の動向などによって

は、厳しい財政運営を強いられる可能性があると考えられています。

このような中、本町では各種計画に基づく行財政改革に積極的、継続的に取り組み、行政運営の効率化と財政健全化に一定の成果を上げてきました。

しかしながら、本町の平成26年度決算で見える歳入の状況は、依存財源である地方交付税が歳入総額77億9315万6千円の37.0%（金額にして28億8449万9千円）を占めている一方、自主財源の柱である町税はわずか11.8%（金額にして9億1867万8千円）しかなく地方交付税や各種交付金に頼らざるを得ない財政状況となっており、今後もこの依存財源主体の歳入構造が大きく変化する要素は見当たりません。

本町においては、平成28年度が普通交付税の合併算定替の段階的削減の開始年度に当たることから、財政健全化に向けた取り組みを着実に実行するとともに、



財政規模に応じた適正な事業選択を行う必要があります。

このような国、県の政策や財政状況を踏まえて、平成28年度水川町一般会計予算につきましては、大幅な将来の歳入減を見据えた厳しく堅実な財政運営に向けて職員自ら創意工夫を図り、事務事業の徹底的な見直しや事業間の優先順位の厳しい選択を行う一方、将来に向けた町勢発展の礎を築くために重要と考えられる事業については、国・県の交付金などの活用を図り、必要な財源を確保することとし、徹底したコスト意識のもと

メリハリのある予算編成に心がけ、対前年比0.17%減の総額62億1483万1千円といたしました。歳入としては、町税・国・県支出金、地方消費税交付金が若干増加し、不透明な地方贈与税は横ばい、地方交付税は減少すると見込みました。

財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行い、町債につきましては、必要最小限度に止めたとところでございます。

歳出では、総務費、民生費、農林水産業費、商工費を増額予算とし、議会費、衛生費、土木費、消防費、教育費を減額予算としました。水川町

が誕生して10年という節目を越え、新たなステージへの出発となる大切な時期を迎えています。

平成28年度は「ふるさと」の未来を拓く挑戦の年」と位置づけ、各種計画に基づき課題解決に向けた取り組みを実施するとともに、将来の水川町を展望した新たな視点を持ち、水川町総合

振興計画の基本理念に基づいた次の5つのまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆さまと協働しながら、安心して暮らせ、幸せを実感できる持続可能な水川町の実現に向けた積極果敢な町政の展開を行うてまいる所存でございますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

活力ある産業の振興

安定した生活基盤を確保するためには、基幹産業である農業・商工業に活力がなくてはなりません。

農業振興策としては、TPP交渉の大筋合意という現実を注視し、県南フードバレー構想との連携を図りつつ、足腰の強い持続可能な農業経営を図るために、各種生産組織および営農組織を中核とした組織型農業を推進するとともに、共同経営を視野に入れた集落営農組織ならびに担い手農家の育成を図ってまいります。

農地集積加速化事業については、すでに農事組合法人として設立された「アグリ吉野」および「野津南」の取り組みを支援するとともに、モデル地区である鹿島地区の合意形成を推進してまいります。

い業機械再生支援事業についても、い業関連機械の維持管理費を支援することにより、生産機械の長寿命化を図ります。

新規就農総合支援事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業および鳥獣被害



▲3月に設立した農事組合法人「野津南」

防止総合対策事業の国・県事業を積極的に活用し、新規就農者の支援、園芸作物農家の施設整備支援および鳥獣被害の防止を図ります。

水川町農業元気づくり支援事業は、トマトの遮光資材導入対策、牛異常産予防ワクチン補助事業、葉タバコ病害予防対策および露地野菜病害虫対策などの7つの事業を展開します。

また、継続事業として、戸別所得補償制度、経営体育成支援事業、水川町

販売戦略基本計画に基づく農産物販売戦略強化対策、いぐさ畳表生産体制強化支援対策事業、水川町農産物輸出促進事業をはじめ、農地の利活用調整、利活用状況調査などの農業委員会の機能充実を支援する機構集積支援事業および耕作放棄地解消緊急対策事業に取り組みすることとしています。

農業経営の安定化と農家負担の軽減を目的とした農業収入安定化事業についても、共済掛け金の助成率を補助金交付要綱どおり50%といたします。

アンテナショップである水川のしずくについては、今後ともコストの削減と売り上げ増を目指して取り組みとともに、水川町のPR活動を積極的に推進し、所期の目的達成に向けて努力してまいります。

水産基盤整備交付金事業では、ハマグリ稚貝の放流および漁場の耕うんを継続して実施します。

農業基盤整備促進事業として、島地区排水路改

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在17地区で取り組まれておりますが、さらなる取り組み拡大を推進してまいります。

竜北地区の排水対策につきましては、県営湛水防除事業ですでに着手されており、熊本県とともに事業の推進に努力してまいります。

地籍調査事業については、昨年度測量した大野地区の成果の認証請求を行い、地籍図と登記簿の書き換えを実施します。本年度で全事業が完了します。

商工業振興策として、新規事業に「創業支援・事業所等整備促進事業」を創設し、新規創業する事業者の店舗および機械器具の整備と既存の商工業者の店舗リフォームおよび機械器具などの更新について支援いたします。